

No. 20-06 2020年5月1日

発行: 目黒地区労働組合協議会/教宣部

【HP】<http://home.g01.itscom.net/union/>

メール [union@r05.itscom.net](mailto:union@r05.itscom.net)



右は社前に貼り出された社長名のお知らせ➡

- \* 解雇回避のための、雇用調整助成金の活用などが全く行われていない。
  - \* 休業なのに「退職」をもとめ、解雇の場合必要な解雇予告手当などははらわれない。
  - \* 「皆さん、再開しましょう」と、回復後の再雇用をいいながら、具体的な約束ではない。
  - \* 回復までの待機なら、社長が有利であるとする失業保険の受給資格自体が疑問。
  - \* ドライバーの平均年齢 63 歳。失業保険も一時金のみ 65 歳以上も 50 人を超える。
  - \* そもそも労働組合になにも知らせない。
- など、疑問だらけの不当な「コロナ退職強要」労働者はこれに応じず、グループ他社でも組合結成など、交渉をつづけています。

## コロナ解雇はダメ！

目黒労協も全面的に支援していきます。

## 目黒自動車交通 コロナ解雇！？

目黒通り東急バス営業所むかい・中央町 1 丁目の目黒自動車交通（1950 年創業）は、現在はテレビなどでも報道された、ロイヤルリムジングループ 6 社に属し、11 日ドライバーに対する突然の解雇表明が約 100 名が参加した説明会で金子社長よりなされました。

他社と違い、目黒交通には労働組合がありましたが、事前に話はなく、組合はさっそく 12 日、15 日、18 日と懇談・交渉に入りました。

ロイヤルリムジングループ社員の皆様へ

この度、政府より緊急事態宣言が出されることになりました。それに対し、当社は生き残りをかけ、一旦事業を休止することを決断しました。

具体的な方策は現場より説明致しますが、混乱の中少しでも早く、皆様が円滑に失業手当をもらえるために決断した次第です。また、政府からの 30 万円の給付金もしかりです。

タクシー事業の休業補償は歩合給と残業の給与体系ため、失業手当より不利なためこの選択をしました。

各関係者とグループへの説明のため私は今奔走しており、皆様に直接伝えるべきこと、申し訳ありませんが、取り急ぎまずは書面にてお知らせとさせていただきます。また、一日も早く説明に参りますので、どうかご理解いただき、手続きへのご協力をお願い致します。今後も、取りうる手段の中で一番の対応をしていきますので、どうかご理解ください。

長い人生の中で土砂降りの時もあるものです。神戸の震災で友人をなくし、家業もなくし、家も全壊となりましたが、私の家は復活しました。私にはその復活の DNA が流れています。

皆様とたった 10 台から一緒にこの会社を作ってきました。皆様にお約束いたします。必ず生き残り、皆さまの職場を完全復活できるように、私の人生をかけて戦います。

そして完全復活した暁には、みんな全員にもう一度集まっていたいただき、今まで以上に良い会社を作っていきたいと思っております。

ロイヤルリムジンは永久に不滅です。

かならず皆さん、再会しましょう！

2020年4月6日

ロイヤルリムジン株式会社  
代表取締役 金子 健作

# 退職強要NO！タクシー運転者の雇用を守れ！

## タクシー会社ロイヤルリムジングループで600人の退職強要

タクシー会社ロイヤルリムジングループが、コロナ禍を口実に事業休止を4月6日に公表し、会社を存続させる一方で、従業員に「退職合意書」にサインをさせて、解雇予告手当すら払わずに、自主退職に追い込もうとしています。

同グループに所属する、目黒自動車交通では、自交総連・目黒自動車交通労組と、KPU東京地連・目黒自交ユニオンという労働組合があるにもかかわらず、事前に労働組合に説明しないまま、4月11日に社員を集め、「会社都合で辞めていただく」「失業給付の方が休業手当より多くもらえる」など、無責任な説明を行い、賃金30日分の解雇予告手当を支払わずにすまそうと、「退職合意書」へのサインを求めました。その一方で、何の保証もなく、11月には営業を再開し、再雇用したいとも発言しています。

## 団結して闘う自交総連・目黒自動車交通労組の仲間たち



説明会後の11日には、目黒自動車交通労組は「部分休業措置をとり、雇用調整助成金を活用し、会社を継続すること。その際、労働者の意見を尊重し、あわせて期間限定減休車も行うこと」と緊急要求書を提出し、社長に協議を申し入れました。

会社は、組合の申し入れに対し、全く拒否する回答を示したため、11日以降、組合では組合員のほとんどが集まって、協議を行いました。15日で会社業務停止となり、会議で組合員一

丸での対応を決定し、雇用の継続、休業補償(助成金の活用)、組合事務所の継続使用、会社方向性のスケジュール提示を要求し、団交を申し入れました。

20日に団交が行われましたが、この日も会社は全て「拒否」の回答しか示しませんでした。組合では、再度24日に団交を行い、組合は雇用と仕事の継続を諦めないことを、会社に強く要求していく方針でいます。地域からの支援・応援を宜しくお願いします。

## ロイヤル社、企業買収～600人他私欲強要の裏で事業拡大

新型コロナウイルスの影響を口実に600人の退職強要を打ち出したタクシー会社ロイヤルリムジングループが、4月に入って兵庫県でタクシー会社を買収していたことがわかりました。同社は、事業拡大を続けながら「会社の体力不足」を口実に雇用打ち切りを主張しており、雇用責任が問われます。買収したのは、兵庫県三田市に本社を置くファイブスタータクシー。タクシー159両、220人が働いています。(＊しんぶん赤旗4月21日付記事を引用)

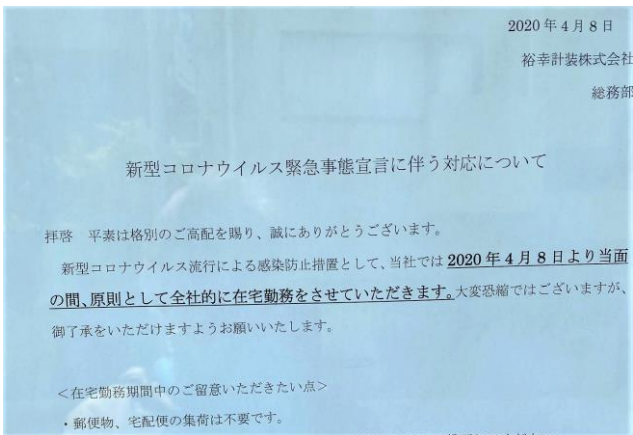
## 目黒区内では

スタンレー電気株式会社  
2020年5月1日(金)まで(5月2日(土)~5月10日(日)は春季休暇)目黒本社以下全国10拠点で全従業員を、在宅勤務といたします。(HPより)

### パスコ労組より

現在在宅勤務への移行(若しくは移行に向けた準備)、現地作業の一時中断、延期等を進めており、単組三役におきましても、在宅勤務に移行しておる次第です。現在、会社より複数人数が集って開催する会議等について中止要請が出ているため、組合においても同様な措置を取っています。ただ、組合として【集えない】というのは、大きなマイナス要素でもあります。

### 街角から 裕幸計装(中央町2丁目)本社掲示



(4月8日から全社、原則として在宅勤務)

### 学童保育の現場

保育自粛ですが、定員の6割は出席、子どもも職員も朝の検温から。進級卒所や遠足などのイベント、調理活動は全て中止。校庭などを時間区切って借用。三密さけ、食事や学習時間も留意。でも無理だよ、そんなに離れて遊べるわけがないと感じています。(東京地評女性センター通信より)

### 大東通信労組より

項目	会社からは	組合の対応
コロナ感染	無	—
感染疑いがあるとき	自主的に出勤をやめるよう促している	現段階、特に口出しせず
感染予防	4/8 時短、時差勤務を組合に申入  4/13~緊急事態宣言解除まで時短、時差勤務を導入	4/8 協定書締結を要求 4/10 協定書締結 ①就労時間 7.75h⇒7.25h ②開始時間 8:15⇒7:45、終了時間 17:00⇒15:50 ③みなし労働により、時短でも賃金は減らない ④基本的に残業しない

### 東京ダイヤ労組より ◆コロナ対応

- ・通勤：可能な人は車で(\*組合員は3人)、自転車です1人。
- ・勤務時間は7:00~15:45で、現在は遅番なし。
- ・電車通勤者は残業無し、車通勤者は残業OK。
- ・マスクは会社が3枚/週に支給している。

### 目黒区職労:八雲図書館の場合

4/8 から全面的に休館。中旬以降、出勤者2割を目指し、在宅勤務に。毎日正規37名中8名程度出勤。内2名は遅番19:15まで勤務。全館休館しているが、ブックポスト返却はあり、書架満杯のため、中央館に配送あり。新刊雑誌・図書も入ってくる。選挙などへの応援者もあり。区職労全体では、保健所・保育園・学童・中小企業支援などの職場は大変なようです。(4/17 職場労組役員より取材)

取材に加え、区内各労組などから情報をおよせいただきました。

# コロナ失業阻止! 「国難」には労働者の所得補償を!

## 雇用維持と労働者の雇用保障こそがパンデミックへの対応の基本

景気対策のための「お肉券」「旅行券」の検討や、「アベノマスク」などが話題の日本ですが、本来必要なのは、産業・社会活動が停止して「おうちにて」も収入が保証され、パンデミックが解決されたら仕事にもどり、だれもが社会活動と消費の再開を行えること。各国の取組みを比較します。

### ドイツ

操業短縮手当制度で賃金の60%(子のいる人には77%)→4/23改正で4か月目から10%アップ、7か月目からはさらに10%アップの80-87%に。社会保険料も国負担に。企業・個人事業主には5人以下雇用で105万円、10人以下:175万円の一時金。申請から2日で支給例もあり。無利子融資も最大5800万円まで、申請から3営業日で。

### イギリス

賃金の80%、上限月33万円まで3/1にさかのぼって政府から支給。4/20申請開始日に14万社、100万人分以上の申請があった。6営業日以内に支給される。個人事業主も対象。法人には付加価値税・所得税の支払い延期。6.6億円までの無利子融資。

### フランス

賃金保障84%、最低賃金労働者は100%上限は80.5万円。スーパー労働者には11.7~23.4万円のボーナス。個人事業主・10人以下企業には17.4万円支給。

### スイス

部分休業給付、休業分の8割給付を、有期雇用・派遣などにも拡大。(上限日額2万3千円)。4/6現在全雇用者の29%が申請。個人事業主は、子の介護にくわえ、感染・学校など閉鎖、事業休業命令などに収入の80%補償(日額2.1万円上限)、銀行にメールで申込・即入金。5500万円までの無利子政府保証融資。社会保険料や付加価値税の繰延べなど。

## 日本は

本来雇用確保と所得補償の柱になるべき、休業手当60%の90%までは補償だが上限が日8330円 実質月16.7万円の給付。月給30.6万円以下だと企業が10%以上負担となる。仏 80万円(最低賃金の4.5倍)、英 33万円、スイス 46万円、デンマーク 37万円、と比べ低くほぼ最低賃金額しか出ません。

また申請自体が膨大な書類を要し「難しい」うえ、申請から入金まで2か月以上かかる→電子申請で、銀行から数営業日以内に振り込まれる各国とくらべ、即応性に欠ける。各国とも非正規労働者が増え、今回はこぞって対象を広げましたが、もともとの制度が、医療・保健制度と同様しっかりしているので、対象労働者の範囲拡大で対応可能なようです。

新型コロナウイルス対策のため会場が使用禁止となったため

**5/17(日) BBQ交流会は中止** 秋に再企画します。